

# 再評価対象事業

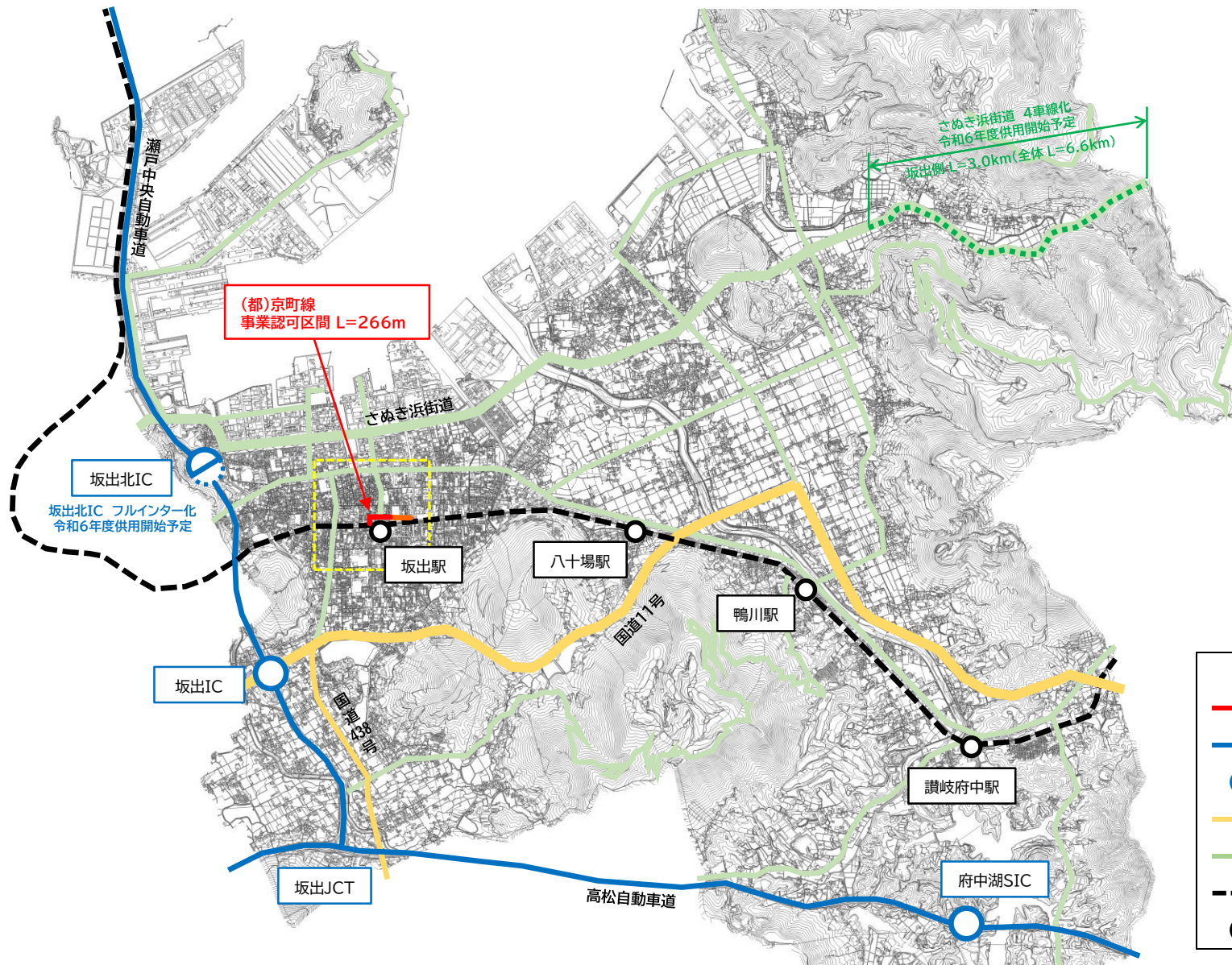
社会資本総合整備計画

文教地区にふさわしい歩行者空間整備（防災・安全）

（都）3・4・24 京町線

坂出市 公民連携・DX推進課

# 1. 位置図



(都)京町線  
事業認可区間 L=266m

坂出北IC  
坂出北IC フルインター化  
令和6年度供用開始予定

坂出IC

坂出JCT

坂出駅

八十場駅

鴨川駅

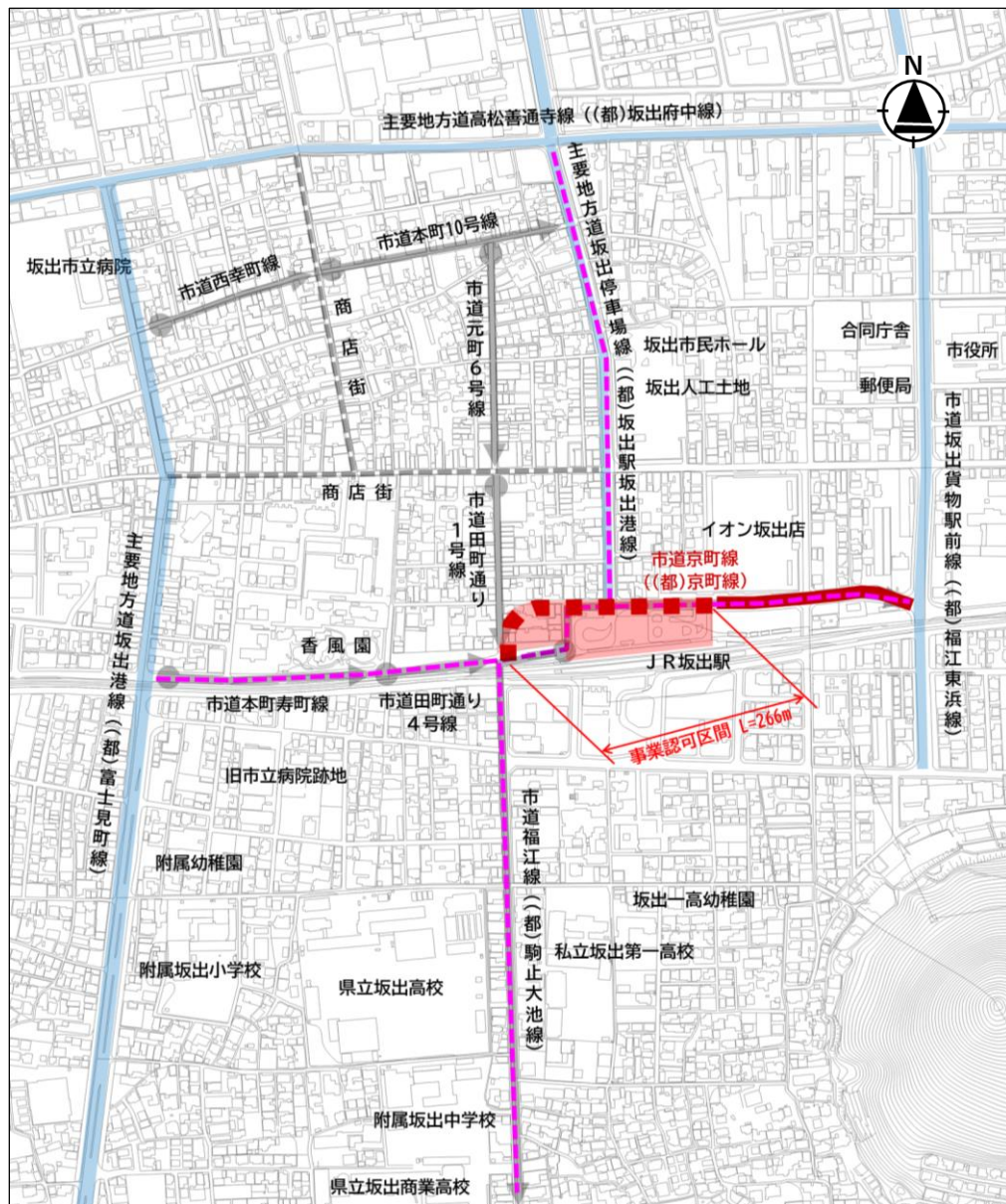
讀岐府中駅

府中湖SIC

さぬき浜街道 4車線化  
令和6年度供用開始予定  
坂出側L=3.0km(全体L=6.6km)

凡 例	
	(都)京町線
	高規格幹線道路
	インターチェンジ
	国道
	県道
	鉄道(JR)
	駅(JR)

# 2. 計画図

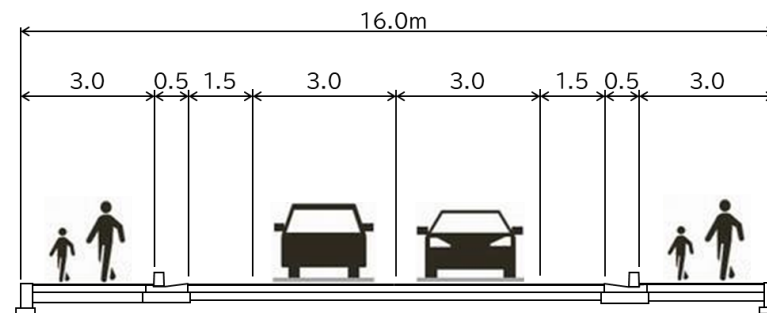


## (都)京町線の位置づけ

- ・市中心部の南北幹線道路である(都)福江東浜線および(都)富士見町線とJR坂出駅を結ぶ**中心市街地における東西交通の核**である。
- ・(都)坂出駅前坂出港線および市外へと通じる(都)駒止大池線につながる路線であり、**南北交通においても重要な役割**を担っている。
- ・JR坂出駅を中心とする公共交通結節点として**坂出駅北口駅前広場(交通広場)**の**利便性・安全性を確保**する。

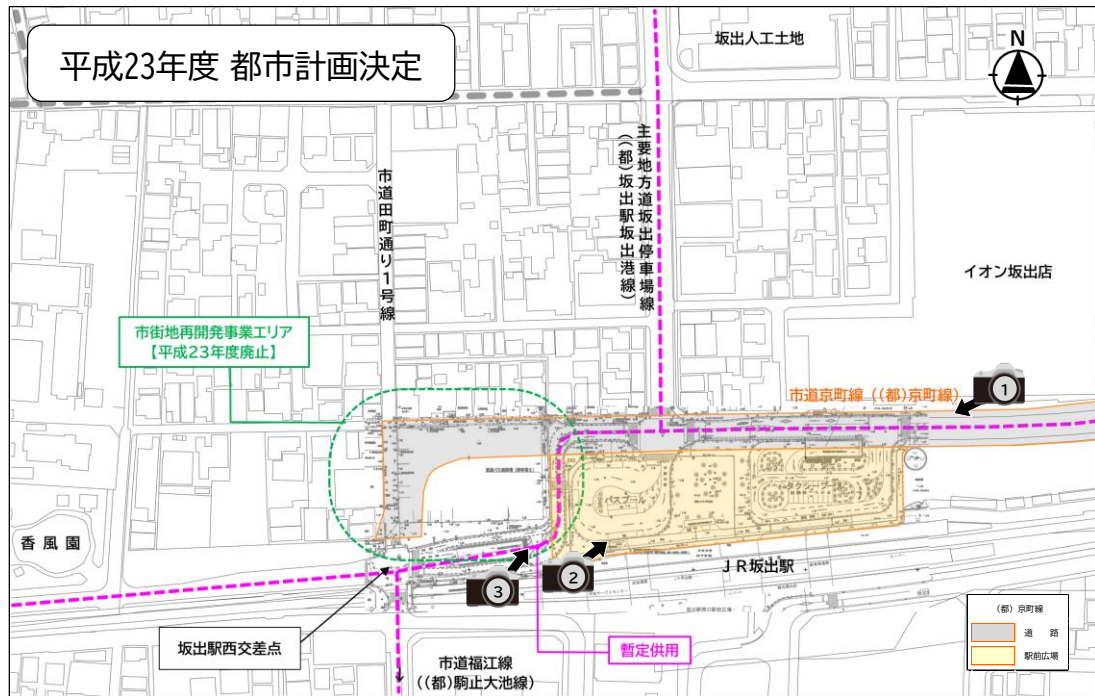
## 事業概要

事業認可延長	L = 266 m	計画幅員	W = 16.0 m
着手年度	平成 23 年度 (2011年度)		
完了予定年度	令和 10 年度 (2028年度)		
事業費	全 体 1,220百万円		
事業進捗率 (令和4年度末)	事業費	889百万円 (進捗率 73%)	
	用地取得面積	2,765 m <sup>2</sup> (進捗率 92%)	



【計画横断面図】

# 3. 事業の経緯（1）



【(都)京町線における平成23年度の都市計画決定】

## 平成23年度 街路事業着手

- ・平成10年3月  
JR坂出駅北口にて、(都)京町線も含めた坂出駅北口第一地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定を行う。
- ・平成16年3月  
社会情勢の変化等により、香川県公共事業再評価委員会において坂出駅北口第一地区第一種市街地再開発事業は「事業中止が妥当」との判断が示された。
- ・平成23年11月  
坂出駅北口第一地区第一種市街地再開発事業の都市計画決定を廃止し、事業の廃止に合わせて、(都)京町線の都市計画決定の変更（道路法線および延長の変更）を行った。
- ・平成24年2月  
これまでの大型バスが通行できないという**暫定的な利用を解消**するため、街路事業として(都)京町線の整備に着手した。



【写真① JR坂出駅および駅前広場】

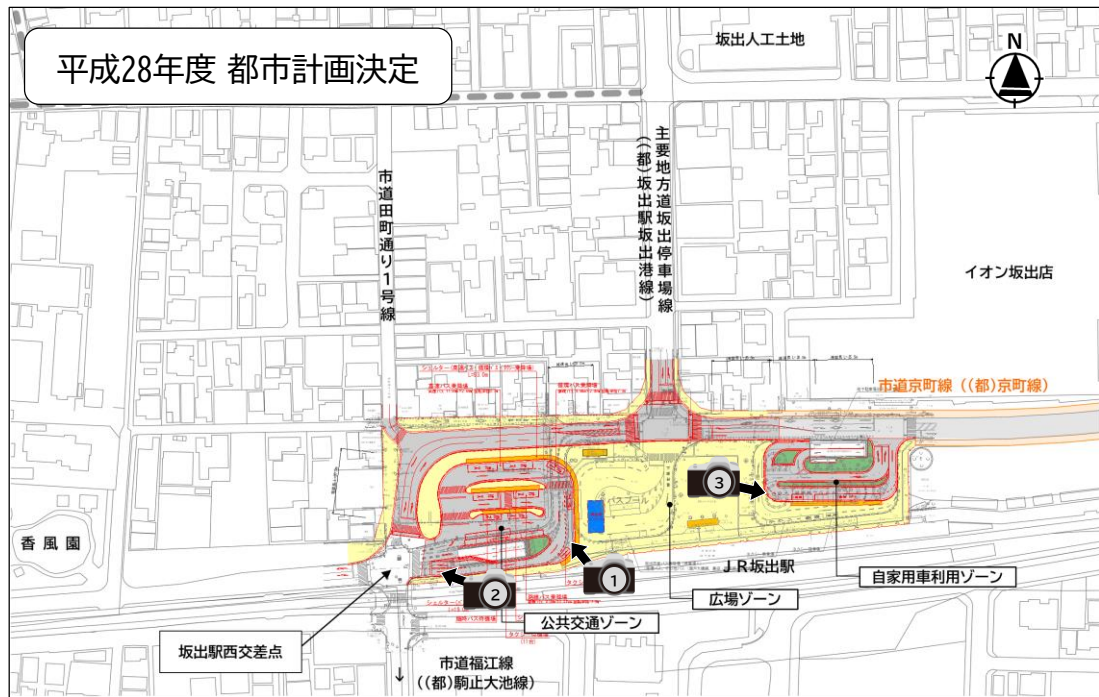


【写真② 駅前広場におけるバスターミナル】



【写真③ 暫定的な利用となっている(都)京町線】

# 3. 事業の経緯（2）



【(都)京町線における現計画平面図】

## 平成28年度 都市計画決定の変更

- ・平成28年4月  
北口駅前広場における**交通結節機能のさらなる強化**や近年増加している異常気象や地震などに対する**災害対応機能の強化**、中心市街地にふさわしい**都市空間の形成**などを目的に都市計画決定の変更を行い、駅前広場を1,800㎡拡張した。

### 【変更内容】

- ・中央部 → 災害時の帰宅困難者の一時待機場所としての利用も視野に入れた「広場ゾーン」
- ・西側 → 分散しているタクシー乗り場とバスターミナルを集約した「公共交通ゾーン」
- ・東側 → 地下駐車場出入り口における利便性や安全性に配慮するとともに、障がい者の乗降スペースを確保した「自家用車利用ゾーン」



【写真① (都)京町線における用地買収地】

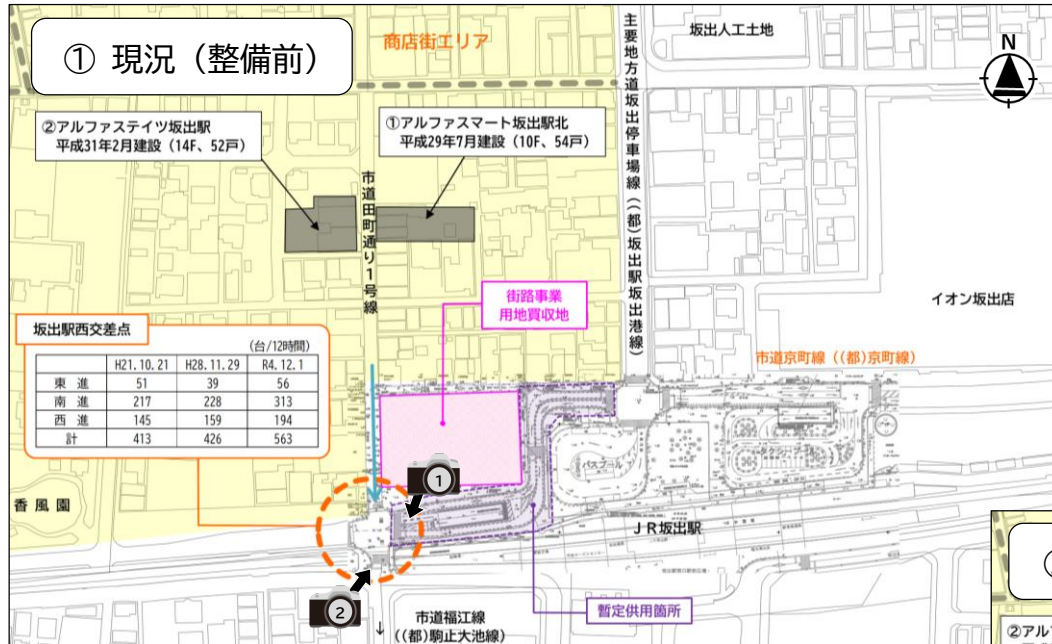


【写真②坂出駅西交差点の東西交通の様子】



【写真③ 自家用車とタクシーの輻輳状況】

# 4. 現在の状況と環境の変化



【暫定形となっている現況の平面図および坂出駅西交差点における交通量】



【写真① 坂出駅西交差点南側の様子】



【写真② 坂出駅西交差点の様子（北向き）】

## ① 商店街エリアの変化と坂出駅西交差点における交通量

- ・商店街周辺エリアは、近年は住宅需要が高まっており、高層マンションが複数建設されるなどの住宅開発によって、市道田町通り1号線を南進する交通量は坂出駅西交差点にて平成21年と比べて、1.4倍に増加している。（令和4年度時点）

## ② 現計画に対する地域住民や関係者からの意見

- ・警察協議において、現計画における市道田町通り1号線と（都）京町線との交差点については、「信号制御および右折による南進は不可である」とされており、現計画では商店街周辺エリアからの南進が困難となっている。
- ・警察や市議会に対しても地域住民から現計画の見直しや改善を求める声が届いている。



【現計画の平面図および周辺のマンション建設状況】

# 5. 「コンパクトシティ+ネットワーク」の実現

## 都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定

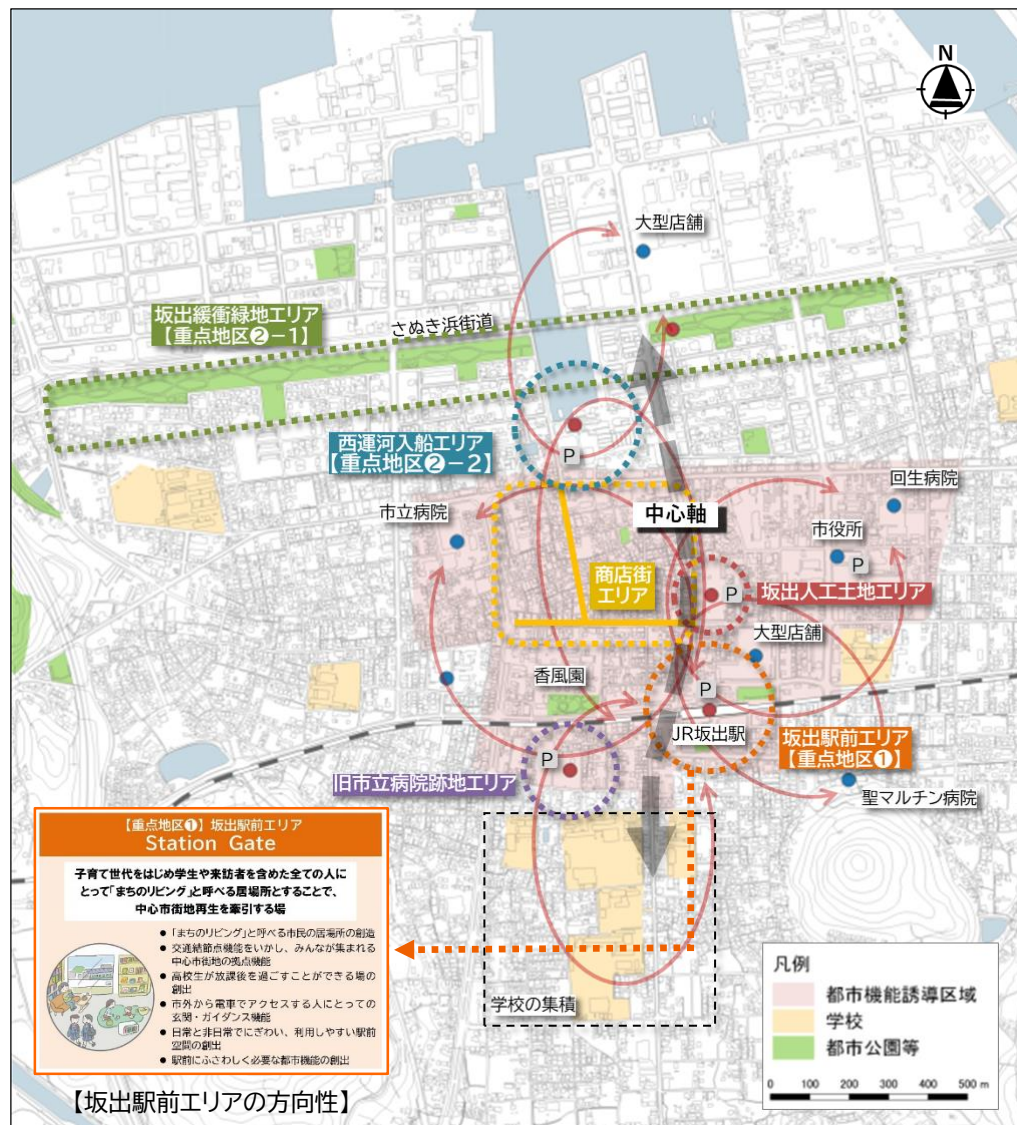
- 平成31年3月に坂出市都市計画マスタープランおよび立地適正化計画を策定し、**坂出駅周辺を都市機能誘導区域に設定**することで、持続可能な「コンパクトシティ+ネットワーク」の考えに基づくまちづくりを推進している。

## 坂出駅周辺再整備基本構想の策定

- 近年の人々の意識や価値観の変化、生活様式の多様化に伴い、まちづくりにおいても様々なニーズへの対応が求められていることから、令和5年3月に中心市街地におけるまちづくりの方向性を示す「**坂出駅周辺再整備基本構想**」を策定した。
- 基本構想の策定にあたっては、市民を対象とした「**まちづくりアンケート**」や高校生を主としたワークショップである「**さかいで未来会議**」、まちづくりの有識者から構成される「**さかいで再生会議**」を開催して検討を重ね策定した。
- 基本構想策定後も「**坂出緩衝緑地の未来を考えるワークショップ**」や「**坂出駅前への拠点施設を考えるワークショップ**」を開催し、市民との共創によるまちづくりを推進している。

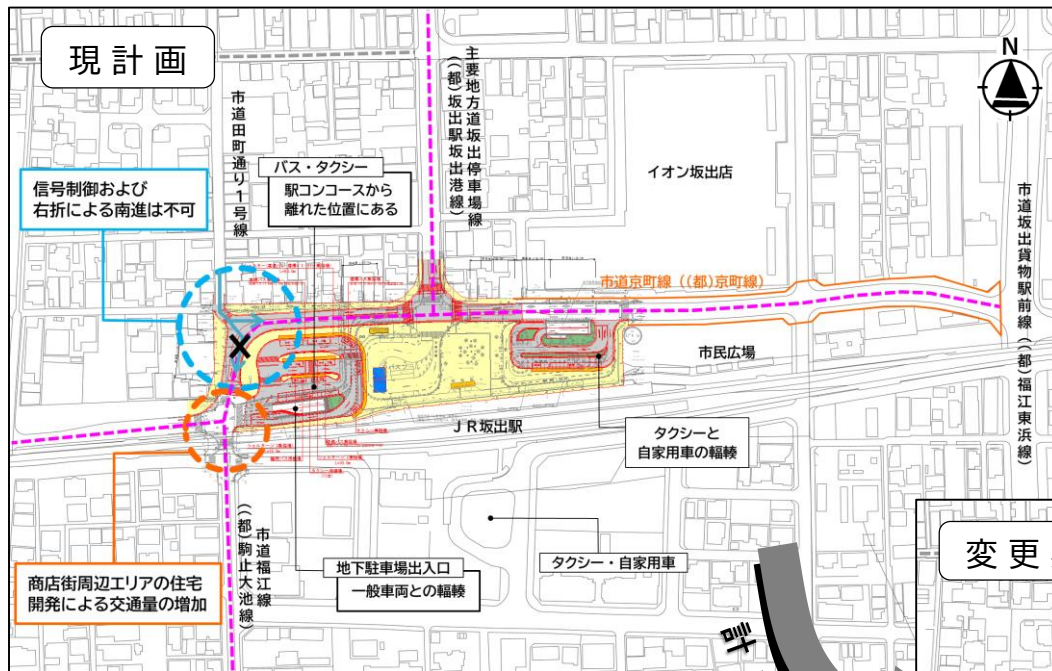
## 基本構想における【重点地区】坂出駅前エリア

- 子育て世代をはじめ全ての人にとっての「**まちのリビング**」を実現する。
- 坂出駅前を**人を中心とした空間へ再編**を図り、様々な人が心地よく過ごせる「**居場所**」を生み出し、「**歩いて楽しいまち**」の中心となることをめざす。
- 既存の**駅南側の人々の流れを駅北側に引き込む**ことで、周辺エリアとの連携や波及効果を生み出す。
- 駅北側と南側で役割分担を行うとともに、駅北側に子どもから高齢者まで様々な世代が利用しやすい**図書館機能を核とした拠点施設**を整備する。



【坂出駅周辺再整備基本構想における中心市街地再生のイメージ】

# 6. 事業見直しの視点



## 道路計画の見直し

- 現計画において、市道田町通り1号線からの南進車両が京町線との交差により、**現状のように南進できない**という課題があり、これまでどおり南進できるように、変更案のような形で道路線形の見直しを行う。

## 公共交通関連施設配置の見直し

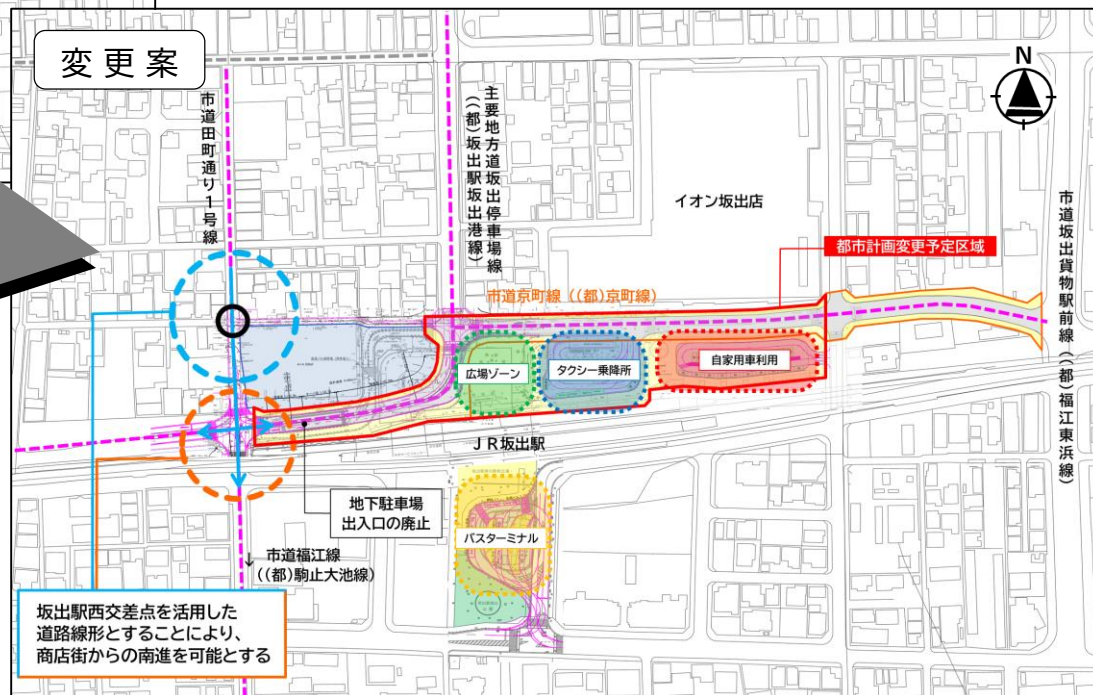
- 道路計画の見直しを考慮するとともに、現計画において、**バスおよびタクシー施設が駅コンコースから離れた位置**にあり、公共交通の結節点としての利便性・安全性を確保するため、駅改札に近接する南口にバス施設、北口にタクシー施設の配置見直しを行う。

## 自家用車利用 (K&R) への対応

- 周辺の道路において自家用車の送迎による駐停車が発生していることに併せて、北口駅前広場内の送迎 (K&R) においても**タクシーとの輻輳**が問題とされていることから、安全性を確保し、送迎利用者の利便性向上を図るため、駅北東部に自家用車利用ゾーンを配置する。

## 地下駐車場の見直し

- 坂出駅西交差点における**地下駐車場への出入り車両と一般車両の輻輳**を解決し、安全性を確保するため、駅北西の地下駐車場の出入口を廃止する。





# 7. 対応方針（案）

## 1. 再評価の視点

### ①事業の必要性等に関する視点

#### 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・商店街周辺エリアは、JR坂出駅に近接していることから、**近年は住宅需要が高まり**、高層マンションが複数建設されるなど住宅開発によって、市道田町通り1号線を**南進する交通量が増加している**。今後も同様な土地利用の増加が見込まれ、商店街周辺エリアから南進する交通量のさらなる増加が予想される。
- ・都市計画マスタープランおよび立地適正化計画に基づき「コンパクトシティ+ネットワーク」の考えのもと、市民ニーズを反映した「**坂出駅周辺再整備基本構想**」を策定しており、既存の駅南側の人の流れを駅北側に引き込むために、坂出駅北側に**図書館機能を核とした拠点施設**を整備することとしている。

#### 2) 事業の進捗状況

- ・現計画における現在の進捗状況は、事業費ベースで約73%完了している。（令和4年度末時点）
- ・現計画における用地買収は面積ベースで約92%完了している。（令和4年度末現在）

### ②事業見直しの視点

- ・これまでの(都)京町線の役割であるJR坂出駅を中心とした(都)福江東浜線と(都)富士見町線を結ぶ東西交通と(都)坂出駅坂出港線と(都)駒止大池線を結ぶ南北交通の機能を維持するとともに、街路事業着手後、新たに課題として挙げた市道田町通り1号線からの円滑な南進の確保および地域住民の安全と利便性の向上を図るため、**(都)京町線の線形の変更**を行う。
- ・(都)京町線の見直しに伴い、JR坂出駅と各公共交通の利便性をより向上させるため、**バスおよびタクシー施設等の駅前公共空間の機能再編**を行うなかで、人を中心とした空間に再編を図ることで、様々な人が心地よく過ごせる「居場所」を生み出し、「歩いて楽しいまち」の中心となることをめざす。

### ③事業進捗の見込みに関する視点

- ・(都)京町線の道路線形の変更と駅前公共空間再編を行うことについては、拡張される部分は市所有地であり、**追加の用地取得等の必要はなく、事業進捗には影響を及ぼさない**ことから、事業の早期実現が可能である。



## 2. 対応方針（案）

以上のことから、**事業を見直し継続**とする。